

# 山梨県環境基本計画の構成

## 計画策定の考え方

### 【計画策定の趣旨】

物質的豊かさや利便性の一方で、様々な環境問題が顕在化。生活行動や事業活動を「環境」の視点で見直す必要性。環境保全に向けた各主体の取り組みを進め、豊かな自然や良好な環境を将来の世代に引き継ぐ義務。



施策を総合的、計画的に推進するため、本計画を策定します。

### 【計画の目的】

「山梨県環境基本条例」第8条に基づく計画。各種施策を有機的な連携のもとに総合的かつ計画的に推進します。各主体の公平な役割分担の下、自発的、積極的に環境保全等に取り組むよう方向づけます。

### 【計画の性格と期間】

「創・甲斐プラン21」の環境部門計画。目標年次は、平成25年度。

## 環境に関する状況

環境を取り巻く状況、本県の基本特性、環境の現状と課題、環境に対する県民意識について把握します。

### 環境を取り巻く状況

社会的背景  
環境に関する国内  
外の情勢

### 本県の基本特性

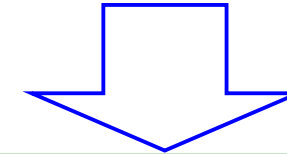
地勢 気候・気象  
人口・世帯数  
産業 県民性

### 本県の環境の現状

生活環境  
自然環境  
地球環境

### 県民意識

重要な課題  
環境に関する満足度  
環境に対するニーズ



## 目指すべき方向

本県の環境の現状等を踏まえ、「創・甲斐プラン21」の目標である、「環境日本一やまなしの確立」に向けて、4つの目指すべき方向を定め、施策を展開します。

### 環境日本一やまなしの確立

目指すべき方向

### 資源循環型社会の実現

### 人と自然との共生

### 快適な生活環境の確立

### 地球環境の保全

## 環境の保全と創造のための施策の展開

基本的な施策として8分野25項目を定め、現状と課題を整理し施策の方向を示すとともに、環境指標（数値目標など）を設定しました。

### 【1】循環型社会システムの確立

生活様式等の転換の促進  
資源の循環的な利用の促進  
廃棄物の適正処理の推進

環境指標：6

### 【4】地球環境保全対策の推進

地球温暖化の防止  
オゾン層の保護対策の推進  
クリーンエネルギーの活用  
国際協力の推進

環境指標：4

### 【2】豊かな自然環境の保全

多様な自然環境の保全  
野生動植物の保護  
自然公園等の管理  
自然のふれあいの推進  
環境影響評価制度の実施等

環境指標：9

### 【5】環境教育・環境学習の推進

多様な環境教育・環境学習の推進  
人材の育成

環境指標：8

### 【3】さわやかな生活環境の保全と創造

大気汚染の防止  
水質の保全  
化学物質による環境汚染の防止  
騒音・振動・悪臭・地盤沈下・土壌汚染等の防止  
魅力ある景観づくり

環境指標：11

### 【6】自発的な活動の促進

環境に関する活動の展開  
民間環境保全団体の協働の促進

環境指標：4

### 【7】情報の提供

環境情報の総合的な収集  
提供体制の確立

環境指標：4

### 【8】調査・研究の実施

環境モニタリングの実施  
環境科学研究の推進

環境指標：2

## 重点的に取り組む施策

本県の自然的、地域的特性や環境に関する重要課題、国際社会の一員として重点的に取り組むべき課題について6分野（15項目）を定め、現状と課題を整理し施策の方向を示すとともに、環境指標（数値目標など）を設定しました。

### 【重点1】富士山の環境保全対策の推進

多様な自然環境の保全  
優れた景観の保全

環境指標：4

### 【重点4】環境の保全に資する農業の促進

環境保全型農業の促進  
美しい農村づくりの促進

環境指標：2

### 【重点2】森林・緑地の保全等の推進

森林の多面的機能の発揮の促進  
森林環境教育の推進  
緑化の推進  
ふれあいの機会の提供

環境指標：7

### 【重点5】廃棄物等の発生抑制等の推進

発生抑制等に関する役割や取り組みの明確化  
公共関与による廃棄物最終処分場の確保  
不法投棄対策等の推進

環境指標：6

### 【重点3】水環境の保全等の推進

水資源の保護・活用  
水辺環境の整備  
ふれあいの機会の提供

環境指標：4

### 【重点6】地球温暖化対策の推進

京都議定書の発効に伴う地球温暖化対策の推進

環境指標：4

## 計画の推進

### 【推進体制の整備】

「環境日本一やまなし推進本部」による施策の推進。  
県民、民間団体、事業者、市町村と連携した計画の推進。  
国、関係機関、周辺地方自治体との協力・連携による施策の推進。

### 【計画の進行管理】

PDCAサイクルを取り入れた進行管理の実施。  
環境の状況の環境保全審議会へ報告及び県民等へ公表。